

令和 7 年度 国民スポーツ体育大会北海道ブロック予選会
兼 北海道スポーツ大会
(開催実施要項)

- 1 日 時：令和 7 年 7 月 6 日（日） 午前 9 時 0 0 分 開会式
- 2 会 場：千歳市開基記念総合武道館
〒066-0076 千歳市あずさ 1-3-1 TEL 0123 (22) 2100
- 3 主 催：公益財団法人 日本スポーツ・公益財団法人 北海道スポーツ協会
- 4 主 管：一般社団法人 北海道柔道連盟・札幌柔道連盟・千歳柔道連盟
- 5 後 援：スポーツ庁・北海道
- 6 参加資格及び選手の年齢基準
 - (1) 参加者は、日本国籍を有する者とする。
 - (2) 参加者は、一般社団法人北海道柔道連盟をとおり、令和 7 年度公益財団法人全日本柔道連盟登録手続きを完了している者。
 - ア 成年種別
 - (ア) 居住地を示す現住所
 - (イ) 勤務地
 - (ウ) ふるさと（別記 1「国民体育大会ふるさと選手制度」による。）
 - イ 少年種別
 - (ア) 居住地を示す現住所
 - (イ) 学校教育法第 1 条に規定する学校の所在地
 - (ウ) 勤務地

※ 上記の属する都道府県のうち、「居住地を示す現住所」、「勤務地」、「学校教育法第 1 条に規定する学校の所在地」のいずれかから参加する場合は、2025 年 4 月 30 日以前から本大会参加時まで、引き続き当該地に、それぞれ居住、勤務又は通学していなければならない。ただし、成年種別の参加者が、属する都道府県として「ふるさと」を選択する場合は、この限りではない。

 - (3) 監督は全日本柔道連盟公認安全指導者資格を有していること。
 - (4) 監督は、一般社団法人北海道柔道連盟指定の公認指導者資格 ID カードを携帯すること。
 - (5) 皮膚真菌症（トングランス感染症）については、発症の有無を各所属の責任において必ず確認すること。感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手については、迅速に医療機関において、的確な治療を行うこと。もし選手に皮膚真菌症の感染が発覚した場合は、大会への出場ができない場合もある。
 - (6) 大会当日の計量に合格した者であること。
 - (7) 選手の年齢基準
 - ア 成年種別に参加する者は、平成 19 年 4 月 1 日以前に生まれた者であること。
 - イ 少年種別に参加する者は、平成 19 年 4 月 2 日以降に生まれた者であること。
（ただし、中学生以下の生徒及び児童は参加することができない。）

《付則》次の各号に掲げる者については、日本国籍を有しない者であっても、成年・少年の種別に参加することができる。

 - ①学校教育法第 1 条に定める学年に在籍する学生及び生徒（ただし、大学生については留学生を除く。）。
 - ②参加しようとする該当学年以前に前号の規程に該当していた者。

別記 1 【国民スポーツ大会ふるさと選手制度】

 - (1) 成年種別に出場する選手は、開催基準要項細則第 3 項〔本則第 7 項第 2 号及び第 9 項第 7 号〔参加資格及び年齢基準等〕〕に基づき、下記のいずれかを拠点とした都道府県から参加することができる。
 - ア 居住地を示す現住所
 - イ 勤務地
 - ウ ふるさと
 - (2) 「ふるさと」とは、卒業中学校又は卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県とす

る。

- (3) 「ふるさと選手制度」を活用し参加を希望する選手は、あらかじめ所定の方法により「ふるさと」を登録しなければならない。なお、一度登録した「ふるさと」は、変更できないものとする。
- (4) 「ふるさと」から参加する選手は、開催基準要項細則第3項－(1)－①－ウ(国内移動選手の制限)に抵触しないものとする。
- (5) ふるさと選手制度の活用については、原則として、1回につき2年以上連続とし、利用できる回数は2回までとする。
- (6) 参加都道府県は「ふるさと選手」を別に定める形式により、当該大会実施要項で定めた参加申込み締め切り期日までに、(公財)日本体育協会に提出する。

7 種目及び体重区分《成年男子・少年男子・女子の3種目》

- | | |
|--|---|
| <p>(1) 成年男子の部</p> <ul style="list-style-type: none">・先鋒：体重60kg以下の者・次鋒：体重60kgを超え73kg以下の者・中堅：体重73kgを超え90kg以下の者・副将：体重90kgを超える者・大将：体重無差別 | <p>(2) 少年男子の部</p> <ul style="list-style-type: none">・先鋒：体重60kg以下の者・次鋒：体重60kgを超え73kg以下の者・中堅：体重73kgを超え90kg以下の者・副将：体重90kgを超え100kg以下の者・大将：体重無差別 |
|--|---|
- (3) 女子の部
- ・先鋒：少年女子 体重52kg以下の者
 - ・次鋒：少年・成年女子 体重57kg以下の者
 - ・中堅：少年女子 体重52kgを超え63kg以下の者
 - ・副堅：少年女子 体重63kgを超え78kg以下の者
 - ・大将：少年・成年女子 体重無差別

8 競技上の規定及び方法

- (1) 個人戦（トーナメント戦方式とする。）
- (2) 試合は、「国際柔道連盟試合審判規定」による。
- (3) 試合時間は4分とする。
- (4) 優勢勝ちの判定基準は、「一本」「技あり」「有効」とする。「反則負け」（直接もしくは累計による）を除き、「指導」（1回目、2回目）の違いだけでは勝者を決定しない。（「指導」は、相手スコアとはならない。ただし、GSに入った場合に、本戦で与えられた罰則は反映される。）

試合時間内に優劣が付かない場合は延長戦（GS・時間無制限）で決する。

GSは、双方どちらかの試合者が「有効」・「技あり」か「一本」又は「反則負け」（直接的又は「指導」の累積による）によってのみ勝負が決まる。

9 ゼッケン

- ・参加選手はゼッケン（名字、所属名入り）を柔道衣に取り付けること。
- ・ゼッケンを取り付けていない選手は、出場できない。

布 地	白色
サイズ	横30cm～35cm × 縦25cm～30cm
文字位置	苗字は上部2/3、所属名(都道府県名)は下部1/3
書 体	ゴシック又は楷書で男子は黒字、女子は朱字で記載する。
縫い位置	後ろ襟から5～10cm下部とし、対角線にも強い糸で縫い付ける

10 表彰 : 第1位、第2位、第3位(2名)までの者を表彰する。

11 体重測定 : 種目別に大会当日、1回のみの計量とする。

計量時間は午前8時20分～午前8時40分として大会会場で行う。(女子は柔道場)
予備計量は午前8時00分～午前8時20分として大会会場で行う。

12. 申込方法 : 申込期限 **6月13日(金) 必着**

- (1) 成年男子及び成年女子: 参加申込者は所属する柔道連盟(協会・会)に申込み、各加盟柔道連盟(協会・会)は所定の申込用紙に記載し、参加料を銀行より振り込み6月14日(火)必着で要項6を確認の上、道柔連および札幌柔道連盟事務局のアドレスにメール申込みをすること。
申込書のデータを必ずメールで下記の北海道柔道連盟アドレスに送ること。

A 道柔連アドレス: hokkaidojudo@yahoo.co.jp

B 札幌柔連アドレス: sapporojudo@yahoo.co.jp

※申込書のデータを必ずA・Bの2か所のアドレスに申し込みをすること

振込先	ゆうちょ銀行
口座番号	02700-5-48989
口座名	札幌柔道連盟 (サッポロジュウドウレンメイ)

振込記入例

漢字名	大会名 ○○○○大会(必ず記入)(略称可) 連盟・協会・会・学校名(必ず記入)(略称可) 申込者氏名を記入(必ず記入)
-----	---

(2) 少年男子: 高体連専門部により選出し、一括申込みをする。

(3) **少年女子: 6月13日(金) までに申し込みをする。参加料も振込をすること。**

*ただし、少年男子の参加料については、大会当日会場にて受け付ける。

13 申込先 : 〒062-0933 札幌市豊平区平岸3条3丁目5-3 メゾンドエルム
札幌柔道連盟 事務局 Tel: 011-371-1677 FAX: 011-371-1688

14 参加料 : 1名 4,500円

15 組合せ抽選: 6月20日(金)午後18時00分から 於 一般社団法人 北海道柔道連盟事務局

16 審判会議 : 午前8時40分から午前8時50分、会議室で実施する。

17 監督会議 : 午前8時50分から午前9時00分、会議室で実施する。

18 ライセンス試験 : C級ライセンス試験を実施するので、希望者は所属する柔道連盟(協会・会)に申込み、各加盟柔道連盟(協会・会)は所定の用紙(会長印付き)に記載し、受験料5,000円を所定口座に振り込み、令和7年6月13日(金) 必着にて、下記までメールで申込みをすること。(FAX不可)

北洋銀行 豊平支店 普通 口座番号 1070706
口座名 一般社団法人北海道柔道連盟 会長 岩崎 満

***連盟名もしくは個人名を必ず記入すること。**

ライセンス試験申込先

〒064-0811 札幌市中央区南11条西1丁目5-1 タカイレブンハイム

一般社団法人 北海道柔道連盟 事務局 TEL 011-206-9906

ライセンス受験者は8時20分より2階会議室において、打合せを行います。

- 19 その他
- (1) 「脳振盪」に関する扱いは以下のとおりとする。
 - ① 大会前1ヶ月以内に脳振盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
 - ② 大会中、脳振盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。なお、至急、専門医（脳神経外科）の精査を受けること。
 - ③ 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
 - ④ 当該選手の指導者は、大会事務局および全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。
 - (2) ふるさと選手申込については、各連盟・協会・会等より関係学校に送付していただきたいと思います。
 - (3) 出場選手以外応援の選手は、出入りを禁止とする。

- 20 問い合わせ先 〒062-0933 札幌市豊平区平岸3条3丁目5-3 メゾンドエルム
札幌柔道連盟 事務局 Tel : 011-371-1677 FAX : 011-371-1688